

平成 20 年度 厚生労働科学研究費

循環器疾患等生活習慣病対策 総合研究事業及び推進事業



厚生労働科学研究とは

少子高齢化の進展や、健康、福祉、安全を取り巻く社会環境の変化などに的確に対応するため、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ることを目的とする厚生労働省の研究です。

下の4分野で構成され、37の研究が行われています。

厚生労働科学研究

行政政策研究分野

4 研究

厚生科学基盤研究分野

12 研究

疾病・障害対策研究分野

14 研究

健康安全確保総合研究分野

7 研究

循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業とは

疾病・障害対策研究分野に分類され、生活習慣病の一次予防から診断・治療までを網羅し、体系的な生活習慣病対策の推進及び健康維持と病気の予防に重点が置かれた社会の構築に資することを目的とする研究事業です。

平成18年度から、それまで健康科学総合研究事業において実施されていた一次予防および二次予防に関する研究と、循環器疾患の診断治療に関する研究を実施していた循環器疾患等総合研究事業とが統合され、「循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業」となりました。

各研究課題は、全国公募され、評価委員会の評価を経て採択を決定し、研究期間は原則として3年間です。各年度においても評価委員会の評価を経て、継続の採否等が決定されます。平成20年度においては、下の71課題が実施されています。

研究課題

平成18年度開始分

18 課題

平成19年度開始分

26 課題

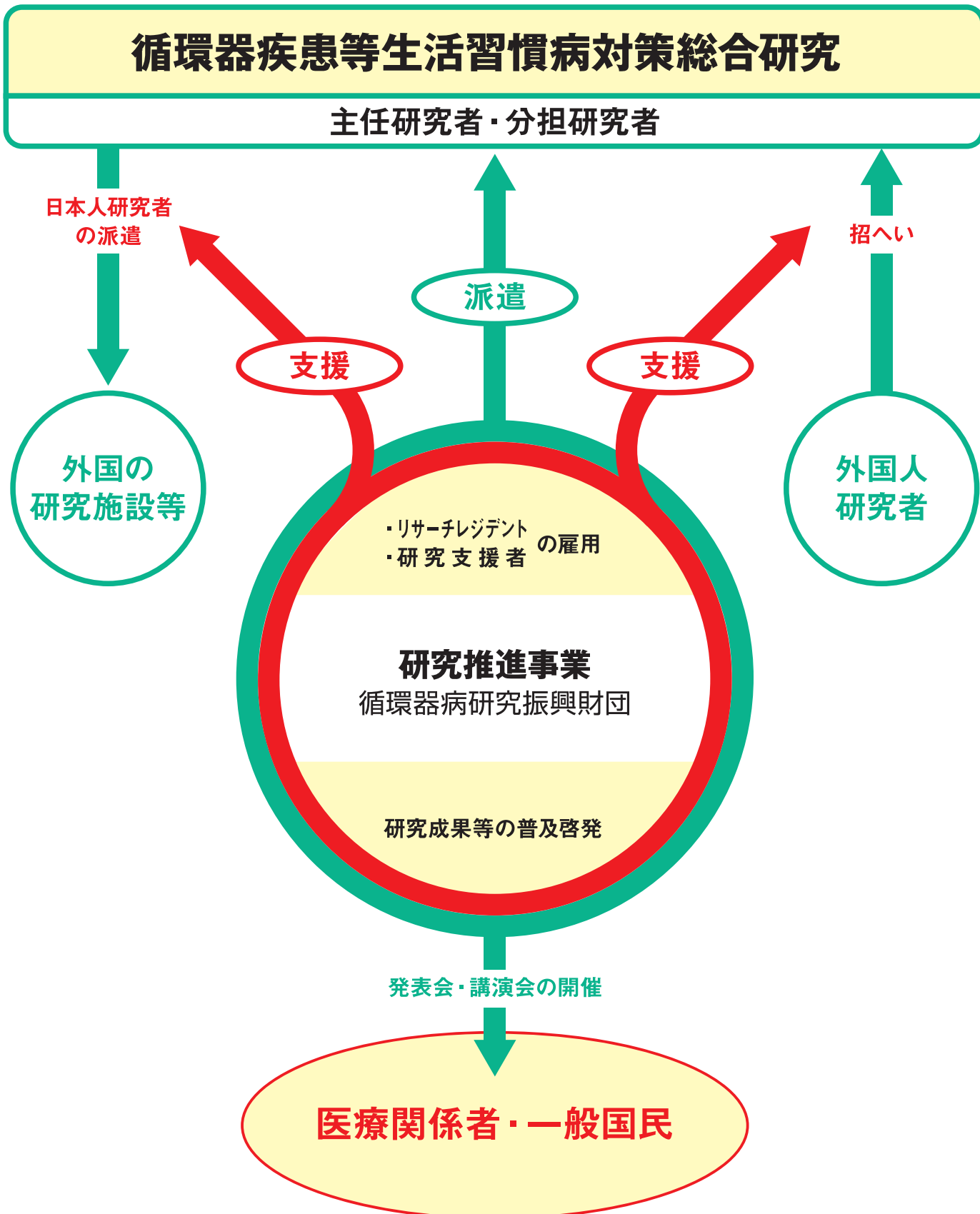
平成20年度開始分

27 課題

研究推進事業とは

当財団は、平成18年度から「循環器疾患等生活習慣病対策総合研究」に関し、当該研究事業の採択課題の研究を支援するため下図の推進事業を行っています。

これらの事業は、外部専門家等で構成される委員会の意見を踏まえて行われます。



循環器疾患等生活習慣病対策総合研究

各種禁煙対策の経済影響に関する研究

■目的

歯科も含む広範囲な禁煙対策について確実性を高めた経済評価を実施することを目的とする。これによりたばこ価格を含めた政策提言をおこなう。

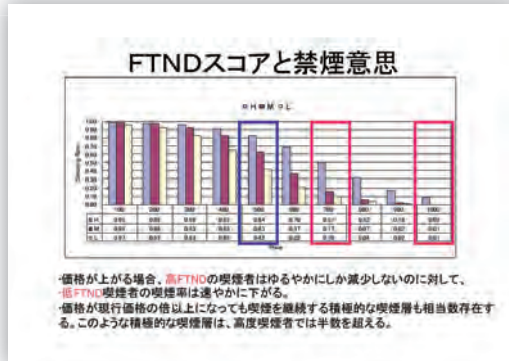
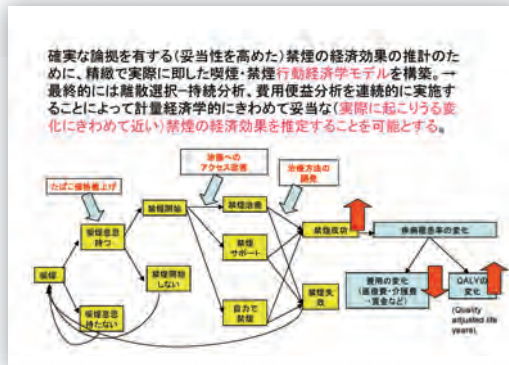
■方法

- 1) 各種禁煙対策の行動経済学的モデルに基づく喫煙者数の変動予測
- 2) 公共機関の禁煙化喫煙防止教育
薬局での禁煙支援など各種禁煙対策の経済効果
- 3) たばこ価格の影響と、禁煙率に影響する価格外の要因についての調査
- 4) 歯科領域での禁煙対策の経済効果判定
- 5) 生涯医療費の算定を通じた禁煙対策の評価

■成果

行動経済学的基礎を持つ精緻な喫煙禁煙行動経済学モデルの開発をおこなった。前年度のコンジャンクション分析を実施した喫煙者85900人を対象とした追跡調査（前向き調査）で直近1ヶ月の禁煙開始者の出現率は1%であり、追跡調査5ヵ月時点での禁煙継続でFTNDが中程度の群において禁煙成功が多かった。今回の追跡調査はプログラムに参加しない自力禁煙も含めた禁煙継続率についての実測データであり、実社会での禁煙実態をより正確に反映したものと見えるほか、新たな指標を追加しうる可能性を示した。

禁煙率に影響する価格外の要因についての調査のほか、喫煙がもたらす歯周疾患超過医療費と歯周疾患医療費に対する超過割合も試算したところ、歯科医療の総医療費に占める割合では全体の平均で6.7%と推計された。



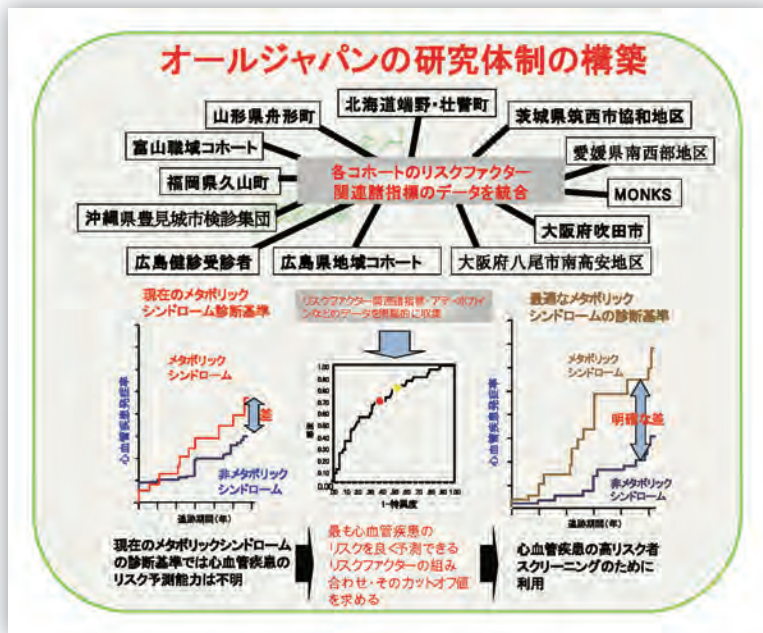
高橋 裕子●奈良女子大学保健管理センター

保健指導への活用を前提としたメタボリックシンドロームの診断・管理のエビデンス創出のための横断・縦断研究

平成17年にメタボリックシンドロームに関する我が国の診断基準が策定され、平成20年度よりメタボリックシンドロームの概念に着目した特定健診・特定保健指導が開始されました。メタボリックシンドロームは心筋梗塞・脳卒中などの心血管疾患を引き起こし、日本人の健康寿命の延伸を妨げる大きな原因になっていると考えられます。

本研究は、心血管疾患の高リスク者のスクリーニングという観点から、日本人における最適なメタボリックシンドロームの診断基準の根拠となるエビデンスを創出することを目的としています。具体的には、フォローアップ開始時にウエスト周囲径を測定してあり、その後の心血管疾患イベントを把握している我が国を代表する12のコホートが参加して、総勢2万4000人を対象とする全国規模での調査と統合的な解析を行います。

本研究の成果として新しいエビデンスが創出され、一層効果的な特定健診・特定保健指導が可能となり、心血管疾患の発症抑制を通じて国民全体の健康増進に資することを目指しております。



門脇 孝●東京大学医学部附属病院 糖尿病・代謝内科

による研究成果の一部を紹介します。

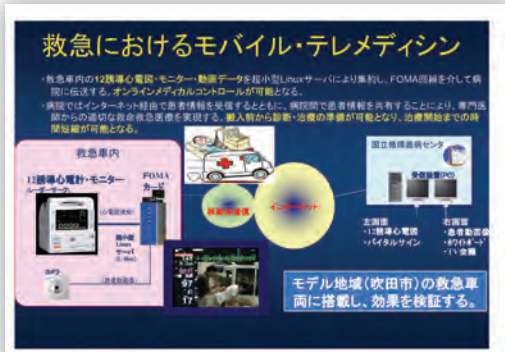
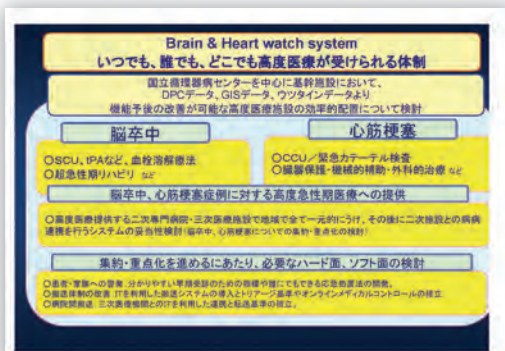
急性心筋梗塞症と脳卒中に対する超急性期診療体制の構築に関する研究

■ 研究の背景と目的

救急医療の対象疾患として、疾病構造の変化により、生活習慣病である心血管・脳血管・大血管疾患などの循環器疾患が増加し、それらの死亡数は増加し、単一臓器による死亡数では悪性腫瘍による死亡を大きく上回っています。急性心筋梗塞症や脳卒中の予後は診断や治療の進歩により改善していますが、時間の遅れにより急死したり、社会復帰が得られなかったりすることも多く、超急性期医療への対策が急務です。本研究の目的は、地域医療圏における急性心筋梗塞症と脳卒中発症時に高度医療を時間の遅延なく効果的に提供できる救急医療システムの構築です。そのため両疾患の登録データを用いて、予後の改善に必要な発症からの許容時間や高度医療施設の適性配置数、搬送距離と時間解析を行い、必要なシステムの条件を検討しています。また、その実現にITを利用したモバイルテレメディシンを導入し、救急システムと3次救急医療施設間での共有システムにより、適切な搬送システムやオンラインメディカルコントロールシステムを構築致します。システムを客観的に評価するとともに、根拠に基づく医療として日本人の特性に応じた、救命率向上対策としての診療体制の確立を目指すものです。

■ 研究成果

研究成果として、搬送時間と予後の関係を大規模登録データから解析を行い、重症度分類と入院までの時間解析により、急性心筋梗塞症の入院までの遅れにより院内死亡率が高率となり、また脳梗塞患者は重症度を加味すると早期来院例の方が退院時の機能自立が高率でありました。発症から早期受診することが重要であることが明らかとなりました。そこで遅れの要因解析をアンケート調査致しました。一般住民において、疾患の正確な理解度や緊急時に救急車利用をするものは低率でありました。発症の高リスク患者に発症時のサインについて説明している医師は約半数にすぎず、緊急時に患者が十分な対応が取れるよう説明が行われることが求められることがわかりました。この結果は時間の遅れを短縮させる啓発活動の重要性を明らかにしました。具体的な対策として、モバイル・テレメディシン・システムの活用により、発症から治療までの時間短縮をはかる試みをモデル地域で開始しました。



野々木 宏 ●国立循環器病センター内科心臓血管部門

研究成果発表会（一般向け）の開催について

研究成果等普及啓発事業の一環として、一般向けのわかりやすい研究成果の発表や研究に関連のある分野の講演会を開催しています。平成19年度の一般向け発表会は次のとおり開催されました。

発表テーマ	開催場所・日時	参加人員	開催責任者
糖尿病、食後高血糖の実態と循環器病との関係とその予防について	大阪府吹田市 吹田市文化会館（メイシアター） H19. 9. 29（土） 13:30～16:50	（人） 200	国立循環器病センター 予防検診部医長 小久保 喜弘
銭湯や飲食店を活用した健康増進 ～ポピュレーションアプローチによるメタボ対策～	東京都東久留米市 （財）豊島修練会 成美教育文化会館 H19. 11. 4（日） 13:00～16:00	61	独立行政法人 国立健康・栄養研究所 国際産学連携センター 客員研究員 大賀 英史
	東京都杉並区 セシオン杉並 H20. 2. 11（月・祝） 14:00～16:30	160	

厚生労働科学研究費補助金の公募について

厚生労働省では、厚生労働科学研究費補助金における研究課題の募集を、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>) に掲載する形で行っています。

研究課題に応募する場合は、研究計画書を作成し、定められた期日までに各研究事業毎に厚生労働省の担当課に提出することになっています。

応募された研究課題は、「専門的・学術的観点」や「行政的観点」等からの評価を得たのちに採択研究課題が決定されます。

※各年度の公募要項の詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

※循環器疾患等生活習慣病対策総合研究の厚生労働省担当課は健康局総務課生活習慣病対策室です。

厚生労働科学研究推進事業費による公募について

循環器病研究振興財団では、厚生労働科学研究費（循環器疾患等生活習慣病対策総合研究）で研究課題を公募し、応募採択された研究者を対象に次の事業を行っています。この公募の案内は、関係する研究者に通知するとともに、財団ホームページ (<http://www.jcvrf.jp>) にも掲載しています。

- 外国人研究者招へい事業
- 外国への日本人研究者派遣事業
- 若手研究者育成活用事業
- 研究支援者活用事業
- 研究成果等普及啓発事業

財団法人循環器病研究振興財団について

本財団は、脳卒中、心臓病、高血圧等の循環器病に関する研究を助長、奨励するとともに、これらの疾患の最新の診断、治療法の普及を促進し、さらに医療関係者、研究者の育成と研修を行い、国民の健康と福祉の増進に寄与することを目的として昭和62年10月厚生大臣（当時）の設立許可を受け、また特定公益増進法人として許可されております。

本財団の主な事業内容は次のとおりです。

研究助成事業	①公募研究助成 ②指定研究助成
研修助成事業	①国内外研修者助成 ②国際共同研究者助成
学会助成事業	①国際学会・国際会議・援助・協力 ②国内学会・学術集会助成
普及・支援事業	①講演会等の開催・支援 ②研究業績集の発行 ③予防啓発活動

財団法人 循環器病研究振興財団

〒565-8565 大阪府吹田市藤白台5-7-1

(国立循環器病センター内)

TEL: 06-6872-0010 FAX: 06-6872-0009

<http://www.jcvrf.jp>